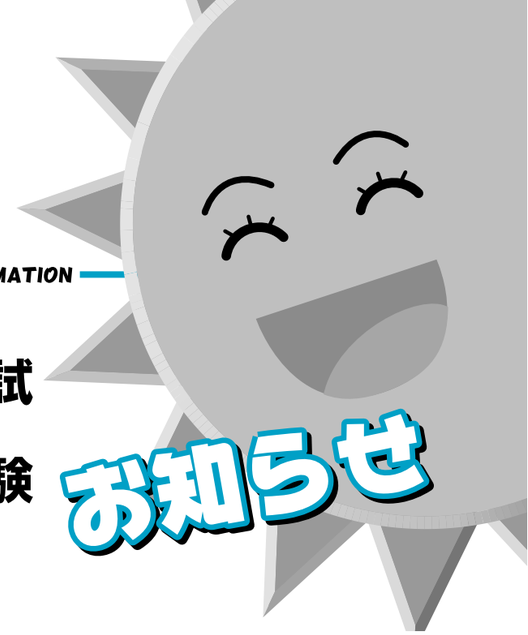

●和水町役場
☎0968・86・3111
●和水町役場三加和総合支所
☎0968・34・3111
●和水町教育委員会
☎0968・86・3131
●和水町立病院
☎0968・86・3105
●特別養護老人ホーム「きくすい荘」
☎0968・86・2177

試験

消防設備士試験
●(財)消防試験研究センター

とき・試験の種類
▼甲種特類
9月3日(日)
▼甲種特類を除く甲種及び乙種全類
9月10日(日)

ところ
熊本市

受付期間
8月4日(金)～10日(木)

受験願書の請求先
(財)消防試験研究センター熊本県支部または最寄りの消防署(本部)

受験願書の提出先
(財)消防試験研究センター熊本県支部

問い合わせ先
(財)消防試験研究センター熊本県支部
☎096・364・5005

入国警備官採用試験
●福岡入国管理局

とき・試験種目
▼第1次試験
9月24日(日)
午前9時～午後0時55分
▼第2次試験
10月18日(水)・19日(木)
第1次試験合格通知書で指定

受験資格
昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

申し込み受付期間
▼郵送または持参の場合
7月18日(火)～8月1日(火)
▼インターネットの場合
7月18日(火)午前9時～7月25日(火)午後5時

申し込み問い合わせ先
福岡入国管理局
☎092・623・2400
インターネット申し込み専用アドレス
http://www.jinjishiken.jp/moushikomi-s34.html

ビジネス・キャリア試験
●熊本県職業能力開発協会

企業で求められている社外でも通用する職務の遂行に必要な専門知識や実務能力を評価する試験制度です。

とき
▼ビジネス・キャリア・ユニット試験
9月30日(土)・10月1日(日)
▼ビジネス・キャリア・マスター試験
10月1日(日)のみ

受付期間
7月19日(水)～8月2日(水)

問い合わせ先
熊本県職業能力開発協会
☎096・384・1711

募集

シルバー人材センター会員募集
●和水町シルバー人材センター

和水町のシルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。
▼原則として60歳以上の方。
▼自分の体力・能力・希望に応じて働くことができます。
▼シルバー人材センターから請負または委任の形式により仕事を引き受けます。
▼通常ローテーションで就業します。
▼仕事は、会員自身の技能を活かして責任を持って完成させます。
▼働いた仕事量に応じて、シルバー人材センターが「配分金」を支払います。

会員が安心して働けるようにシルバー人材センターでは、就業規約やシルバー保険など(障害・賠償責任)を設けています。会員の就業は、雇用ではありませんので、万一事故が発生した場合は「シルバー保険」で対応します。

申し込み問い合わせ先
和水町社会福祉協議会内
シルバー人材センター
☎0968・86・4506

篠笛教室(初級)生徒募集
●工房「山彦」

とき
7月1日(土)から毎週土曜日
午後3時～午後4時30分

ところ
肥後民家村内　工房「山彦」(旧中原家蔵)

受講料(1回毎)
大人　2,000円
小中学生　1,500円

内容
呼吸法・音だし・練習の仕方
簡単な曲が吹けるようになるまで初めての方で4～8回(目安)
※工房では、毎週木～日曜日に展示販売を行っています。

申し込み問い合わせ先
工房「山彦」　高原まで
☎090・7061・3213

くまもと　マイ・リバー・サポート事業に参加しませんか
●河川課

県では、県が管理する河川の清掃や除草などの美化活動を行う個人・団体を募集しています。
協定を結んでいただいた個人・団体には、軍手やごみ袋などの掃除用具を提供するほか、傷害保険の加入を行います。

申し込み問い合わせ先
河川課管理係
☎096・382・3277

親子「新エネルギー施設見学会」参加者募集
●熊本県環境政策課

新エネルギーへの理解と認識を深めてもらうために行う施設見学会です。

とき
7月30日(日)
午前9時～午後4時30分
※集合と解散は県庁

ところ
阿蘇車帰風力発電所　他

対象
小学校4年生～6年生とその保護者

参加料
無料(弁当は持参)

募集期限
7月12日(水)

申し込み問い合わせ先
熊本県環境政策課
☎096・333・2266

くらし

国民年金保険料の免除制度
●税務住民課

国民年金の保険料は、13,860円ですが、経済的な理由などで保険の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことで、保険料の納付免除または一部納付(一部免除)制度があります。
7月から「全額免除」または「若年者納付猶予」については、翌年度以降も引き続き同じ免除を希望する場合は、あらかじめ申し出ておくことで、毎年度の申請の必要がなくなりました。この場合、毎年継続審査を行い、審査結果を通知します。

問い合わせ先
本庁　税務住民課国保年金係
内線514
総合支所　税務住民課住民係
内線751

児童手当法一部改正に伴う 児童手当支給対象者の拡大のため手続きが必要です

平成18年4月1日の法改正で、支給対象年齢が小学校第6学年修了前(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。この拡大に伴う申請手続きを6月から行っていますが、まだ申請等お済みでない方は役場健康福祉課窓口で申請を行ってください。

申請場所
役場本庁・総合支所　健康福祉課　窓口

持参品
・印鑑
・受給者の健康保険証の写し
・預金通帳(振込指定口座)
・平成17年度(平成16年度分)所得証明書
(平成17年1月2日以降に和水町に転入された方)
・平成18年度(平成17年度分)所得証明書
(平成18年1月2日以降に和水町に転入された方)
※詳しい内容または質問などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先
本　　庁　健康福祉課子ども家庭係　内線539
総合支所　健康福祉課地域福祉係　　内線761

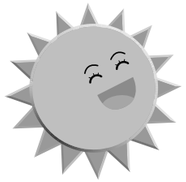

「ご近所の力」で子どもを守りましょう!

最近、全国各地で子どもが巻き込まれる悪質な事件が相次いで発生しています。和水町では、昨年度から子どもの安全を守るため青色防犯パトロール活動に力を入れていますが、今後とも、さらに、地域住民やPTAの皆様方の力を結集して、子どもの安全を守る活動に取り組んでいきたいと考えています。

つきましては、今回、和水町では、小中学校の下校時間帯の通学路において、監視活動しながら散歩等をしていただく防犯ボランティアを募集します。町民の皆様の「ご近所の力」で子どもを守っていきましょう。

ご希望の方には、防犯ボランティア登録手続後、防犯タスキと腕章を配布します。
申し込み問い合わせ先
本庁　総務課消防交通係
内線205
和水町教育委員会
☎0968・86・3131